



平成25年10月15日

越谷市長 高橋 努 様  
越谷市教育委員会教育長 吉田 茂 様

越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会  
会長 堀越 栄子

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について（答申）

平成25年10月15日付け、越企第364号をもって諮問のありました指定管理者候補者の選定について審査を行い、下記のとおり答申します。

記

- 1 越谷市立老人福祉センター（けやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘）及び越谷市民プールの指定管理者候補者  
名称 社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会  
所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号  
代表者 会長 植竹 勇
- 2 審査結果は別紙のとおり

越谷市立老人福祉センター（けやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘）及び越谷市民プールの  
審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会	600	363

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の50%(300点)以上となり、社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会を指定管理者候補者とするのが妥当との結論に至りました。

越谷市では高齢化が急速に進んでおり、生きがい対策という点から老人福祉センターが果たす役割が一層重要になっています。また、スポーツは単に趣味や嗜好に留まらず、健康づくりの面からもその意義が高まっており、市民プールは、多様な市民に利用していただきたいと思えます。市民ボランティアとの協働など、社会福祉協議会としての特徴を生かし、また、適正な人件費と安全管理のバランスに留意し、運営に努めてもらいたい。

## 【 審査の詳細 】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	社会福祉法人 越谷市社会福祉 協議会
<b>1 利用対象者の平等利用が確保されていること (60)</b>		
(1) 申請団体の設立目的・経緯・主な事業内容	20	17
(2) 指定管理業務を行うに当たっての経営方針	40	32
<b>2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (200)</b>		
(1) 施設の現状認識と将来像	20	15
(2) 市民ニーズの把握と実現策	20	14
(3) 利用者に対する業務水準の維持・サービスの向上策	40	24
(4) 興行の誘致計画	20	10
(5) 自主事業計画	40	24
(6) 施設の維持管理計画	40	24
(7) 広報・利用促進計画	20	12
<b>3 管理経費の縮減が図られるものであること (80)</b>		
(1) 事業計画と収支計画の妥当性	40	20
(2) 管理経費の削減に取り組む内容	40	22
<b>4 管理を安定して行う能力を有するものであること (180)</b>		
(1) 同種の事業における実績	20	14
(2) 経営状況の安定性	40	22
(3) 管理運営の実施体制及び組織	40	22
(4) 職員の研修体制	40	22
(5) 危機管理体制	40	24
<b>5 その他 (80)</b>		
(1) 個人情報の保護についての仕組み、方針	20	12
(2) 情報公開についての仕組み、方針	20	12
(3) 市民の雇用対策	20	10
(4) 市との連携確保	20	11
<b>合 計 (600)</b>	<b>600</b>	<b>363</b>